

6 近年の水害を踏まえた河川整備計画の変更

河川整備計画の変更

埼玉県は令和元年東日本台風により、県内各地で甚大な被害を受けました。そのため、令和元年東日本台風や過去の浸水被害による状況等を勘案し、令和3年7月に荒川中流右岸ブロックと中川・綾瀬川ブロックにおける計11河川の河川整備計画を変更しました。また、令和6年度中に荒川左岸ブロックにおける1河川の河川整備計画を変更する予定です。

※河川整備計画は、河川法に基づき、河川整備の具体的かつ計画的な実施の基本となる計画です。内容については、地域住民や有識者の意見を踏まえ、河川管理者が概ね30年間でを行う河川の整備や管理について定めています。



有識者会議の実施風景

荒川中流右岸ブロック河川整備計画(変更)

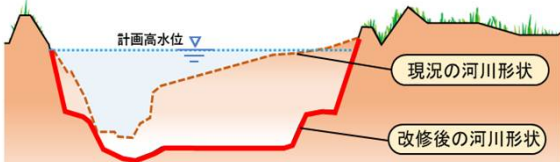
荒川中流右岸ブロックでは、入間川、都幾川、飯盛川等の計9河川において河川整備計画流量や合流点処理の変更を行い、被害の防止または軽減を図る。

河川整備計画流量の変更

対象河川：入間川、高麗川、都幾川、槻川、市野川

都幾川(東松山市等)

河川整備計画流量を変更するとともに新たな築堤等を位置づけ



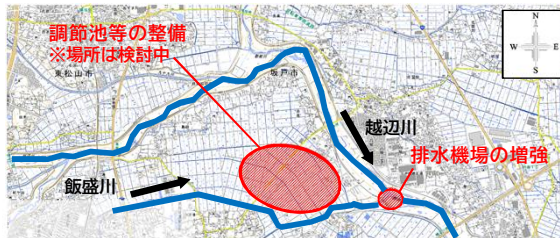
河道掘削のイメージ

合流点処理の変更

対象河川：飯盛川、葛川、九十九川、新江川

飯盛川(坂戸市)

河川合流点で新たな排水機場や調節池等を組み合わせた対策の位置づけ



荒川左岸ブロック河川整備計画(変更手続中)

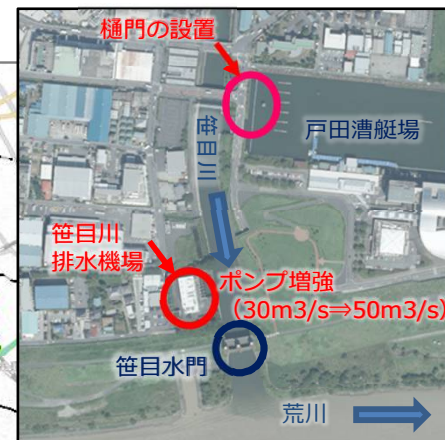
荒川左岸ブロックでは、笹目川において河川整備メニューの変更を行い、被害の防止または軽減を図る。

合流点処理の変更

対象河川：笹目川

笹目川(戸田市)

河川合流点で排水機場の排水能力増強や、新たな樋門の設置を位置づけ



漕艇場北側の浸水状況

中川・綾瀬川ブロック河川整備計画(変更)

中川・綾瀬川ブロックでは、庄兵衛堀川、元荒川の2河川において河川整備メニューの変更を行い、被害の防止または軽減を図る。

河川整備メニューの変更

対象河川：庄兵衛堀川、元荒川

庄兵衛堀川(久喜市)

新たな調節池の位置づけ

既存調整池を河川調節池として活用

